

鹿児島県口腔保健支援センターについて

センター概要

口腔保健支援センターは、歯と口の健康づくりを総合的に推進するため、令和元年度から設置しています。主な取組としては歯科医療関係者、市町村等職員等に対して、歯科保健に関する専門的な相談対応を行うとともに、情報提供や研修などを行います。

体制

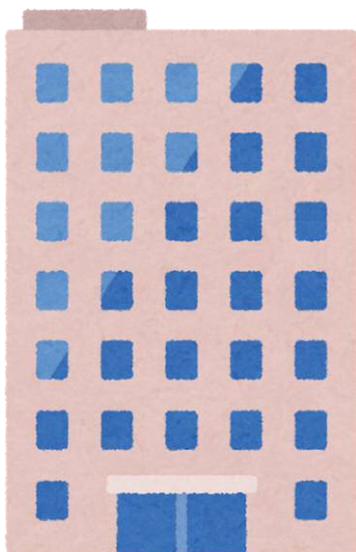
- ・ 歯 科 医 師：2名
（川越歯科医師，西山歯科医師）
- ・ 歯科衛生士：1名
（健康増進課職員）

センターの場所

県庁くらし保健福祉部健康増進課内



センター設置セレモニーの様子



鹿児島県口腔保健支援センターについて

業 務 内 容

- ・ 子どものむし歯予防や口腔機能の発達に資する事業を実施
- ・ 成人期の歯科疾患の予防及び高齢者等の口腔ケアに係る支援
- ・ 地域の優良事例等の収集及び他地域への展開による格差の縮小
- ・ 市町村支援（歯科専門職の人材育成，技術的支援，情報提供）
- ・ 糖尿病などの全身疾患とも関連する歯周病予防対策の推進

問 合 せ 先

鹿児島県口腔保健支援センター（健康増進課内）

- ・ 電話番号：099-286-2721
- ・ FAX：099-286-5556
- ・ E-mail：oral-h@pref.kagoshima.lg.jp

<センターからひとこと>

歯と口の健康づくりについて御相談ください。内容に応じて、センターから回答，もしくは適切な機関におつなぎいたします。

